

【資料】ハンセン病問題関連年表

(2021 杉野ハンセン病資料室)

1873(M 6)年	ノルウェーのA・ハンセンがらい菌を発見。
1900(M3)年	内務省第1回ハンセン病患者調査 総数 30,359 人。
1902(M35)年	「癩病患者取締二関スル建議案」提出。
1907(M40)年	「癩予防二関スル件」(法律第 11 号)公布。「浮浪らい患者」一掃のため全国 5 施設に収容。
1909(M42)年	7 県連合が「九州療養所」開設。全国 5 か所(定員 1,100 床)。
1916(T 5)年	施行細則改訂で所長は「懲戒戒束権」の規定、「監禁室」が設置される。朝鮮に「小嶋島慈恵病院」開設。
1930(S 5)年	初めての国立療養所「長島愛生園」が開園。台湾に「榮生院」開設。
1931(S 6)年	「癩予防法」改訂公布。
1934(S 9)年	室戸台風で「外島保養院」壊滅。
1936(S11)年	「無らい県運動」が愛知県から全国に広がる。長島事件。
1938(S13)年	栗生楽泉園に「特別病室」(重監房)を設置(～47)。国際会議で神経らい隔離不要。
1940(S15)年	本妙寺らい集落が熊本県警によって解散させられ、3 日間で 157 名が各療養所に分散収容。翌年、草津の湯乃沢集落も楽泉園への移転に伴い解散し、全員移住。
1942(S17)年	杉野芳武さん入所(11 歳)。
1943(S18)年	アメリカでフロミンの治らい効果を発表。
1945(S20)年	敗戦で患者に選挙権。
1947(S22)年	フロミン使用開始。日本国憲法施行。
1948(S23)年	菊池康楓園でのフロミン試用に芳武さん達 32 名。優生保護法。
1951(S26)年	山梨県で「らい家族」一家 9 人心中事件。「菊池事件」* 起きる。「全国らい患者協議会」(全患協)発足。参議院厚生委員会で「三國長証言」。1 千床拡張工事(1950～1952)。* 映画『新あつゝ壁』
1952(S27)年	「らい予防法」改正闘争広がる。熊本県で元患者の F さんが殺人容疑で逮捕(菊池事件)。
1953(S28)年	「らい予防法」改定施行。
1954(S29)年	恵楓園附属龍田寮児童通学拒否事件(黒髪小事件*) 起きる。* 映画『あつゝ壁』
1956(S31)年	「ローマ国際会議」で、「すべての差別法は撤廃されるべき」と決議。杉野桂子さん入所(15 歳)。
1957(S32)年	桂子さん、「邑久高校新良田教室」に入学。
1958(S33)年	「第 7 回国際らい会議」で強制隔離の全面放棄勧奨。
1962(S37)年	「菊池事件」で元患者 F さんの死刑執行。
1963(S38)年	全患協が「予防法」改正要求書を厚生大臣に提出。
1970(S45)年	芳武さん、桂子さん結婚。4 畳半1間の夫婦部屋で新生活。
1971(S46)年	リブデンピン治療始まる。
1981(S56)年	WHO が多剤併用療法提唱。
1987(S62)年	新良田教室閉校。全国療養所所長連盟が「らい予防法の改正に関する請願」提出。
1988(S63)年	「邑久長島大橋」(人間回復の橋)の開通式。
1991(H 3)年	全患協が「らい予防法改正要求書」を厚生大臣に提出。
1993(H 5)年	「高松宮ハンセン病資料館」開館。
1994(H 6)年	所長連盟が「予防法」廃止を求める見解発表。
1995(H 7)年	「日本らい学会」が反省表明。
1996(H 8)年	菅直人厚生大臣が患者代表に謝罪表明。4 月 1 日「らい予防法の廃止に関する法律」制定。
2001(H13)年	国賠訴訟で「国の隔離政策は違憲」の判決。「入所者に対する補償金の支給等に関する法律」制定。
2003(H15)年	熊本県の里帰りの事業で宿泊拒否問題起こる。
2004(H16)年	韓国小嶋島更生園、台湾榮生院の入所者が東京地裁に補償請求。
2005(H17)年	「ハンセン病問題に関する検証会議」が報告書。「ハンセン病市民学会」設立。
2008(H20)年	「ハンセン病問題基本法」成立。「杉野ハンセン病資料室」開設。
2011(H23)年	「らい予防法」による被害者の名誉回復及び追悼の碑」建立。桜井哲夫(長峰利造)さん逝去(87 歳)。
2012(H24)年	恵楓園内に保育所「かえでの森」こども園」オープン。
2014(H26)年	栗生楽泉園の重監房資料館開設。最高裁が「特別法廷」の違憲性の検証を開始。
2016(H28)年	元患者の家族たちが国に賠償を求めて提訴(家族訴訟)。
2017(H29)年	「菊池事件」の再審請求に向け元患者ら国に賠償を求めて提訴(菊池事件)。玉城しげさん逝去(98 歳)。
2018(H30)年	優生保護法下での強制不妊問題で被害者らが国に賠償を求めて提訴(20 件)。
2019(R1)年	「家族訴訟」判決で原告勝訴。国が提訴撤回念で賠償確定。
2020(R2)年	芳武さん逝去。「菊池事件」で「特別法廷」違憲判決。